

令和5年度第2回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年(2024年)1月18日(木)午前10時から正午まで
- 2 開催場所 鎌倉水道営業所2階会議室(委員はオンライン参加)
- 3 出席者 オンライン参加: 亀山会長、嶋村委員、奈須委員、丸山委員、小田委員、川口委員、猿田委員
- 4 事務局 能條環境部長、千田環境部次長兼環境政策課担当課長、竹之内担当課長、戸川課長補佐、石川職員、錦織職員
- 5 議題 (1) 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(地域脱炭素化促進事業編)について
ア 地域脱炭素化促進事業の促進区域等について
イ 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)の目標達成に向けて優先して推進する事業について
ウ 地域脱炭素化施策の実現に向けた事業者等との連携等について
(2) その他
- 6 事前送付資料等
 - ・資料1-1 地域脱炭素化促進事業の促進区域等について
 - ・資料1-2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)(抜粋)
 - ・資料1-3 本市の目標達成に向け優先して推進する事業について
 - ・資料1-4 優先事業と取組一覧
 - ・資料1-5 地域脱炭素化施策の実現に向けた事業者等との連携等について
 - ・第14期鎌倉市環境審議会委員名簿 事務局名簿

7 会議内容

出席人数の確認、会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、議題1の受託事業者・中外テクノス(株)担当者のオブザーバー参加についての説明、傍聴者4名入場、配付資料の確認後に議事に入りました。

亀山会長 議題(1)アについて説明をお願いします。

石川職員 議題(1)ア「鎌倉市地域脱炭素化促進事業の促進区域等について」を説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

丸山委員 資料1-1、10ページの表6に記載の政府実行計画に整合させ、50%の目標を定めたということですが、鎌倉市にどれぐらい対象となる設備があり、50%の現実性がどれぐらいあるのでしょうか。また、50%目標が達成されるとどの程度のインパクトがあるのか、事前に調べていただければ教えてください。

石川職員 まず市内の対象施設については、まだ詳しい調査はできていないのですが、現在所

有している施設にどの程度太陽光発電設備が置けそうかの簡易的な調査は実施しています。構造的な調査ではなく、屋根があるか、屋根の形状的に平らなものを置けるかといった程度のもので、現時点では、例えば風致地区に立地している施設、あるいは計画上その施設は一定の期間存続することが確実なのか確定していない施設が多い状態です。

竹之内担当課長 目標の50%については、「設置可能な施設」の50%、という但し書きをさせていただいています。今説明したとおり、市の施設全体に対する緻密な数字の積み上げはできていないため、目標達成がどの程度のインパクトになるのか、現時点では算出できていません。

また、鎌倉市の公共施設は神奈川県内でも他の自治体と比べて非常に古いものが多く、公共施設再編計画の見直しをしている最中で今後取り壊す可能性のある施設もあり、インパクトの数値を算定するには時間を要する見込みです。

丸山委員 これから内容を詰めていき、どれぐらいの施設に太陽光発電設備を設置できるか、また、そのインパクトがどれぐらいあるかというものが出てくると理解をしました。

亀山会長 丸山委員の質問は大変重要なポイントをついていると思います。鎌倉市は必ずしも日射量が十分な土地でない可能性もあり、無理して置いたけれどそれほど日が当たらず発電量も少ないと、期待されるほどの効果にならない可能性もありますから、この50%という数字にあまりこだわらない方が良いのかもしれませんが。太陽光発電設備を置けそうな場所を調査する際に、その効果も含めてきちんと調査することが重要だと感じました。

川口委員 資料1-1、3ページの図1と4ページの表2を見比べてお聞きしますが、促進区域の設定について、国の基準でまず除かれて、次に県の基準で除かれて、さらに市の新たな基準で除かれるというように見え、7ページの表3に含めない区域・事項として「農振地域の整備に関する農用地区域」と書いてあり、このように除いていくと置ける場所が少なくなり、現実的には公共施設の立地している場所ということに限定されてしまうのではないのかなという気がします、それでいいのでしょうか。

また、資料1-3に記載がありますが、特に深沢地区は約31ヘクタールと大規模な場所なので、促進区域の広域的ゾーニング型にここをいづれ加えることはできるのでしょうか。さらに、促進区域はいつまでに設定しなければならないのかもあわせてお聞きします。

竹之内担当課長 まず一点目の対象区域がどんどん狭まってしまうという点ですが、農振地域については、神奈川県が促進区域に含めない区域として設定し、この秋に発表しましたので、鎌倉もそれに沿うことになります。

促進区域の設定については、本市の状況を考えると、まずは公共施設からスタートするのが適切ではないかと考えています。促進区域は今後、必要に応じて追加できるようになっていますので、今回、公共施設からスタートすることでこの仕組みの土台を作り、先行的に進める中で、民間事業者から申し出があった場合には、促進地域に追加するか否かを検討していけると考えています。

深沢地区については、市が全部を持っている土地ではなく、複数の地権者さんがある中で土

地区画整理事業を行っています。市が所有する区画もありますが、民間が所有する部分については、そこがどのように開発されるのかまだ分からない状態です。まちの在り方がもう少し具体化するのと並行しながら、促進区域にするかどうかについても、検討しなければならないと感じています。

また、促進区域以外の方法も含めて考えながら、深沢地区を脱炭素に関する先進的な地区にしていけたらと考えているところです。

川口委員 ありがとうございます。深沢地区については、市が所有する区画は市の考えで実施できると思いますが、民間がこれからつくる部分についても、例えば延床2,000平米超えのような大型の施設が立地しうる場所なので、そういった場所は市と協議しながら環境対応型に誘導していくなどの対策が考えられそうです。現段階では、公共施設で促進区域を先行させるという点は分かりました。

小田委員 9ページの表4について、文字どおりに読み取ると、公共施設の50%以上に太陽光発電設備を設置すると書いてありますが、建物の規模によって設置ポテンシャルが違うため、効率的な利用という観点からすると、施設よりポテンシャルだと思っています。日射の条件が建物によって違うということもありましたし、適材適所という観点で進められると考えて良いでしょうか。

竹之内担当課長 現状の把握がなかなか難しい部分もありますが、この計画策定を契機に庁内で現状の把握等を行い、効率的に太陽光発電設備を載せる方向で進めたいと思っています。

嶋村委員 関谷は農業の振興をしている地域ですが、以前、促進区域の候補地となっていたと思いますが、そこが県の基準で促進区域には含めない区域になったということで、承知しました。

その他に、2ページの「1.2 促進区域とは」の説明の中で「促進区域になると特例の対象となる」となっていますが、関係許可等手続きのワンストップ化や、配慮書手続きの省略等がなされなかった場合には、どのぐらいの負担になるのでしょうか。

石川職員 原則ワンストップ化ができることで、今まで各事業者さんが色々な部署や省庁を回っていただく部分について、一つの部署でお受けすることで手続きを省略することができる制度です。事業ごとに手続きが違うこともあり、どの程度の負担軽減になるのかは、現時点では具体的にはお答えできません。

嶋村委員 促進区域でない場合、この特例が使えないというだけで、太陽光発電設備等を設置することの妨げになるものではない、ということですね。

石川職員 そのとおりです。促進区域でないことによって、太陽光発電設備を設置できなくなる、ということではありません。

亀山会長 手続きについて、頂いたご意見を踏まえて本日の資料に修正を加えて、(案)を取ることなのでしょうか。

石川職員 こちらの計画については、来年度の策定予定で検討を進めていますので、今回の修正を受けてすぐに確定ということではなく、来年度以降にも内容を確認し、またパブリックコメントを行うといった手続きを踏んでいきます。

亀山会長 今日ご説明いただいた資料をベースに、鎌倉市が今後さらに検討を進めていくということを受け止めました。

それでは次の議題に移りたいと思います。議題(1)のイについて事務局から説明をお願いいたします。

竹之内担当課長 議題(1)イ 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)の目標達成に向けて優先して推進する事業について、優先する事業の前提となる背景や考え方の説明

戸川補佐 議題(1)イ 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)の目標達成に向けて優先して推進する事業について、具体的な説明

川口委員 資料1-3の9ページの表1-1、17ページの表2-3ですが、タイトルが推計となっていて少し違和感を覚えました。意見ですが、目標値から案分、あるいは全国の数値から鎌倉市の実態の比率で案分してデータを出しているのであれば、推計というより、例えば「期待値」と書いた方が誤解を生まないのではないかと思います。

16ページのZEHへの補助の拡充について、事業費の推計を見ると1戸当たりの補助が5万円ということで、財政上厳しいのだと思いますが5万円では少ないので、何かもう少し方策はないのかなと思います。ただ補助をするというより、ZEHにすることによって50%削減の省エネを実現できるので、行動変容の方にもつなげる感じでZEHのメリットをPRするなどしなければ、補助金5万円では促進にならないのではないかと思います。

竹之内担当課長 一点目のご意見については、確かにそのとおりですので修正させていただきます。

次に補助金について、国・県の補助事業があって、更に鎌倉市の補助事業の中でもZEHに対して5万円を加算している状況です。今後は、費用対効果も踏まえて予算の在り方を考えていきたいと思っています。

亀山会長 川口委員の意見に関連して、ZEHにして、省エネすることでこれだけ光熱費の支払い額が減るといようなメリットを示している資料は、どこか別のところにあるのでしょうか。例えば、補助事業を宣伝するチラシ等には書かれているのでしょうか。

石川職員 市では主に、太陽光発電やエネファーム、電気自動車を補助する制度の中で、いくらの補助が出ますというパンフレットはあるのですが、県や国のZEH補助金を申請しているも

のについては追加で5万円お出しします、という書き方をしている状態で、具体的にZEHとは何か等については、県や国のシステムをそのまま紹介しているのが現状です。

亀山会長 せっかく行動変容を優先的な施策として挙げているので、むしろどれだけ今後の支払いが減るかということの方が、行動変容に結びつくような気もしましたので、今の川口委員のご意見をぜひご検討いただければと思います。

嶋村委員 今のご意見に関連して、こういった住宅に対して、市の固定資産税等を優遇していくようなことは検討しているのでしょうか。

石川職員 窓や天井の断熱改修については、固定資産税の減額を既に行っています。特定の断熱性能を満たしたものを対象とする制度になっています。

小田委員 資料1-2の中で、削減目標の数字が部門別に書かれている箇所があり、それに対して資料1-3の各行動の目標がある、ということだと思いますが、資料1-3で示されたような活動を進めていくことによって、2030年にその目標値がどのようにして達成されていくのかという道筋が見えるといいなと思っています。ただ、それぞれの取り組みの結果として、どれぐらい削減するという数値の積立がとても難しいと思っており、何かいいアイデアがないかと思いつきながら見ていたところです。

産業部門を説明していくのは大変難しいので、家庭部門、運輸部門など、何か分野を限定して、行動変容を促すためにどのような人たちがどのようなことを実施するのか、将来像をイメージしながら検討していく必要があるのではないかとということや、何か具体的に示せる方法はないのか等思いつきながら拝見していました。

亀山会長 それができれば良いですが、やはり難しいのだろうと理解します。

竹之内担当課長 まさに事務局でも非常に頭を悩ませているところです。市民の皆さんがどれくらい協力してくださるかを仮定すれば、数字は出てくるとは思いますが、なかなか難しいところです。前回もお話しましたが、電力の自由化によって、鎌倉市地域でどの位の再生可能エネルギーが活用されているかといった正確なデータが取れない状況です。厳密に効果を測るのではなく、目標に向かって進んでいる、ということはどうやったら見せられるか、定量的には難しいかもしれませんが、何か目で見てわかるイメージ等、可能性を探っていきたいと思っています。

亀山会長 資料1-2の鎌倉市の排出量の表を見ると、2013年度から2018年度まで5年間で、4分の1ぐらい減っています。しかしおそらく、住民はこの5年間で4分の1減ったということをお伝えする。自分で何をしたらいいかわからないと悩んでいらっしゃる方がいるかもしれないけれど、皆さんが自覚しなくてもこの位減らせている。また、その理由もお伝えした上で、追加で皆さんがもう少し気にかけていただくと、このくらい減らせますというような説明をすれば、じゃあやって

みようかなという気持ちを持っていただけるのではないかと思います。

国全体の排出量のトレンドからすると、2018年以降、19年20年とコロナの初年度に向けて大幅に減って、2021年で1回リバウンドして増えているのですが、減ってきています。鎌倉も同じようなトレンドではないかと思しますので、そうしたことの見える化をして、それで何をすればあと一歩進むのかというような説明の仕方で、工夫いただくと良いと思いました。

あとは、鎌倉市全体の人口もおそらく、日本全体ほどではないけれども、少しずつ減少傾向になっていくと思しますので、人口が減るとエネルギーの消費量も減るといったこともあります。そういうことも含めて、中長期的な道筋を描いていただくと良いと思いました。

奈須委員 15ページの表2-1については、かまくら環境白書の数字を使うのではなく、直近の実績数値を入れた方が良いと思います。また、38ページの本文2行目に記載してある「一定規模以上の開発事業」の基準を教えてください。

石川職員 15ページについてはご指摘のとおり、令和3年度の実績でデータが少し古いものとなっています。こちらについては、令和5年度の補助事業が完了次第、その実績に差し替えたいと思っています。

38ページの一定規模の開発事業については、表5-1で環境整備への協力を求める内容と書かれていますが、現在の開発事業運営においては7軒以上の共同住宅が対象となっています。対象となってくるのは「共同住宅」ということで、例えばショッピングセンターや工場といったものは対象になっていません。この現状を踏まえて、大きな建物の開発にも太陽光発電設備の設置を求めていきたいと考えていますが、現時点ではまだ何㎡以上を対象にするのか等の詳細については確定していません。対象の範囲を広げられるよう、詳細については今後検討を進めていきたいと考えています。

川口委員 関連して聞きたいのですが、鎌倉の場合、大規模開発の件数というのは少ないように感じます。ただ、現況7軒以上の共同住宅が対象というのは、大規模開発の環境対策に対する協力という意味では、あまりにも弱い感じがします。他市の事例等も見ますと2,000㎡が多いのですが、1,500㎡など一定規模の検討をすることがいいのではないかと思います。現在、鎌倉市の中でそうした動きはあるのでしょうか、大規模開発等の関連で、環境との連携施策のようなものがあれば、教えてください。

石川職員 開発については、開発の手続き条例の見直しが進んでいますが、その中で環境部門においては、今お伝えしたとおり住宅だけが対象になっている点が課題だと考え、対象を広げたいということを、環境部から条例の所管部署に伝え、開発事業における手続き条例の見直し大綱には、すでにその方向性が入っています。現在、その方向性をもとに条例の所管部署と協議しながら、条例に入れる内容の検討を進めています。

川口委員 わかりました。動いているということですね。

亀山会長 非常に多くの施策を検討している中、現実もどんどん動いていくので非常に忙しい

かと思いますが、引き続きご尽力いただければと思います。

それでは議題（１）ウについて事務局から説明をお願いいたします。

錦織職員 議題（１）ウ「地域脱炭素施策の実現に向けた事業者等との連携等について」説明

猿田委員 事業者ヒアリングに参加した企業の数について、市としては多いと思っているのか少ないと思っているのか。また、今後の対応の中で、この数についてどう考えているのか伺いたいです。

竹之内担当課長 公募したヒアリング参加企業の数については、もっと少ない可能性も考えていたので、それなりの応募があったととらえています。今回のヒアリングは、応募のあった事業所の中から何かを選定したり、事業の実施をお願いしたりするという趣旨のものではなく、イメージとしてはサウンディングが近いと思いますが、提案のあった内容や伺ったご意見などを、これから策定する脱炭素化事業編の中に反映させていくのが大きな目標ですので、事業者の数も課題ですが、どちらかという業種のバランスが取れているかという点を気にしていました。

資料１－５の表１を見ていただくとわかるように、これだと少し足りない業種があると感じており、公募とは別の対応として、市内の工場や、観光系の事業者、大型商業施設などにもヒアリングをしているところです。

猿田委員 事業の内容によっては、組合などで組織化されているところもあると思います。例えば、運送業なら運送業で集まって共同組合的なものをつくっているところもあると思いますが、そうした組織を通じて、事業者を集めてやっていただくといったことは無理なのですか。

竹之内担当課長 今の段階ではまだそうした動きはしていませんが、個々の事業者から、鎌倉市内で展開したい具体的な事業があったり、現在実施している事業に対する改善の構想や、その際行政に求める協力は何かといった話を聞いたりしている段階です。

今回応募してくださった事業者に話を聞いたところ、事業者の横連携に対するニーズもあると聞いていますので、今回のヒアリングをきっかけに、市内で事業を展開されている方々がどうやったら脱炭素にむけて動けるのかを考えたいと思っています。

事業者の連携については、現在、本市としてスマートシティの官民研究会が立ち上がっており、脱炭素とも関連が深いと思いますので、そうした市が既に持っている事業者連携の場も含めて、何かできるのではないかと考えています。

猿田委員 ３ページの「１．４ その他」に書いてあるように、まだヒアリングは実施するのですね。

竹之内担当課長 はい。２回目では、ポイントを絞ってのヒアリングを実施する予定です。

猿田委員 成果の上がることを期待します。

川口委員 先ほど「行動変容」という話もあったのですが、ここに手を挙げてきてくれている企業は関心も高いし、よく協力してくれそうな会社だと思います。例えば、市民の環境配慮に対してポイントや地域通貨を付与するなどはとても良い意見だと思います。既にまちのコインなどが実施されていると思いますが、環境配慮型の行動をとるとSDGsとの連携で何かポイントが上がるなど、CO₂削減に繋がる活動のインセンティブという点では親和性が高いと思います。

応募事業者にはエネルギー企業も入っているので、そうした企業のノウハウなどをうまく導入できると、とても良いのではないかなと思います。

猿田委員 今の発言の中でSDGsが出てきました。今の環境行政の中では非常に重要な課題ですから、その辺も含めて検討してください。

竹之内担当課長 はい、ありがとうございます。

亀山会長 排出量削減だけではなく、SDGs全体に繋げていくというのは非常に重要なご意見だと思います。

小田委員 ヒアリングに参加するような企業は、やはり先導的な企業だと思います。こうした企業との連携でこの先どのように動けるのか、連携を続けていくことが大事だと思います。また、業界が分かれているということも大変ありがたいことだと感じました。

これらの企業にとっては自社のCO₂排出があるわけで、それを実際にカーボンニュートラルにしていく計画を立てるときに課題となることは何か、ということをはっきりと、その課題を市と協力することで解決できるようになります、ということや、他の企業と協力することで解決できるようになります、ということに分けて、議論が実際に進められるようになると、とても面白い取り組みになるのではないかなと感じました。

誰かが頑張る方法、アイデアを見つけるというよりは、自身がカーボンニュートラルを実現するために何ができるのかという観点から、何か検討ができたらいいなと思いました。

竹之内担当課長 ありがとうございます。ご意見を参考にさせていただき、今後進めていきたいと思っています。ヒアリングをしていると、自社で2050年カーボンニュートラルの目標を立て、実際に着々と目標に向かっていく大規模事業者がある一方、脱炭素に向けた大きな動きがしばらく小さい事業者や、大きな事業者で目標は立てていても、実際に何から手をつけようか、かかる経費をどうすればよいかと非常に悩んでいるところもありました。

また、脱炭素のノウハウがないので、先行している他の事業者の事例をぜひ聞いてみたいという話や、省エネ診断の制度を紹介したところ、そのような制度があることを全く知らないという事例もあったので、事業者同士が連携することでCO₂排出削減に繋がる点が見えてくるかなと思いました。

亀山会長 ヒアリングがすごく面白いなと思って資料を拝見しました。私達では思いつかない

具体的なアイデアもいただけていて、有意義だなと感じました。

今後の追加的なヒアリング先として、金融関係は検討していますか。最近、大企業の間では、サステナブルファイナンスという言葉が大流行りになっていて、例えば、ZEBとかZEHの建物の中で仕事をしていない企業は、今後化石燃料を使い続けるので、それ自体がその企業のリスクとして認識され、融資を得られなかったり、投資してもらえなかったりするのです。そういうリスクを企業が今後背負っていくということを、大企業は理解し始めて動いているのですが、中小企業の方にはそういう話が浸透していないと思います。

一方、鎌倉市ではいくつか有名な投資信託や地銀も入っていると思いますが、この話は知っていると思うので、そういう方々にお話しただくということも有効かなと思いました。

猿田委員 とても貴重なご意見ですね。

竹之内担当課長 ありがとうございます。銀行については、神奈川県が主催する脱炭素関連の会合のメンバーにもなっており、市と日頃からやり取りしている銀行もあります。今のご意見を踏まえ、今後進めていきたいと思います。

亀山会長 次の議題、その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

戸川補佐 本日の審議会の議事録の確認のご協力のお願ひ、今後の地域脱炭素化促進事業編を策定する予定について説明。

亀山会長 以上で本日の議事を終了しましたので、閉会とします。